



広報

# よしの

5

May.2025  
No.1038

散りぬべき  
時知りてこそ世の中の  
花も花なれ、人も人なれ

ー 細川ガラシャ



こみなみ まこと

## 小南 眞氏 消防庁長官表彰 永年勤続功労章



小南 眞氏

永年にわたり、消防の使命達成に尽力した功績を挙げられたことから、小南眞氏(上市・60歳)に消防庁長官から永年勤続功労章が贈られました。小南氏は、平成元年に吉野町消防団に入団し、平成22年に副分団

長、平成25年からの4年間は分団長を歴任。消防人として任務遂行に全知全能を傾注し、特に水害の際には団員を励ましながら適切な水防工法、住民の避難誘導等に迅速で確たる指示を行うなど、地域の安全を守るとともに、時代に即応した後継団員の育成等、消防団の発展に尽力した功績を認められ、この度の受彰となりました。小南氏は、「町民の皆様を支えられ、現在まで活動することができ、感謝申し上げます。これからも町民の皆様のために、そして消防団の未来のために、力を尽くしたいと思います。」と語られました。

もりもと よしのぶ

## 森本 佳伸氏 消防庁長官表彰 永年勤続功労章



森本 佳伸氏

永年にわたり、消防の使命達成に尽力した功績を挙げられたことから、森本佳伸氏(志賀・64歳)に消防庁長官から永年勤続功労章が贈られました。森本氏は、平成6年に吉野町消防団に入団し、平成17年に副分団長、平成19年から2年間、分団長

を務めた後、令和6年に副団長に就任。長きにわたり消防活動に専心し、幾多の火災、水害等の現場に率先して赴き、身を挺し対応するとともに、後進の育成にも献身的に努力するなど、消防団の発展に尽力した功績を認められ、この度の受彰となりました。森本氏は、「地域の皆様方や消防団員、諸先輩方に支えられ現在まで活動することができ感謝申し上げます。伝統を守りつつも変化して行く活動に柔軟に対応し、今後も地域の皆様方や消防団員と共に消防団活動に励みたいと思います。」と語られました。

## 退任のご挨拶



丸上 晶  
前教育次長

私は長年、高校教育界に身を置いてきましたが、ここ吉野町にて0歳から15歳の成長著しい「町の宝もの」の保育・教育に微力ながら携わることができ、「教え育む喜び」を再認識させていただきました。また、子どもたちを温かく見守り教育活動に尽力されている、町民の方々の姿を何

度も垣間見ることができ、「吉野の子育ての矜持」たるものを感じることができました。

昨今、学校では様々な教育課題が噴出し、悩ましい現状に晒されておりますが、そうした難局を乗り越えるためにも、保護者・教職員・地域の方々が互いの子育てを尊重し、補完し合う姿勢がとても大事だと感じています。陰ながら、吉野の子どもたちが明るい未来に羽ばたいていくことを祈っています。吉野町教育委員会を今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

## 退任のご挨拶



小原 壮平 前参事

3月末をもちまして、参事を退任いたしました。初めての基礎自治体での勤務でしたが、住民生活に直結した業務を経験させていただき、自身の幅が広がったと感じております。中でも、町の将来に関わる旧吉野小学校学校跡地利活用事業や新庁舎整備事業に携わることができ、

至らない点多かったとは思いますが、事業の前進を見届けることができ、個人的な感想で恐縮ですが安堵しております。

現在、少子高齢化・人口減少が進む厳しい状況にはありますが、明るい兆しも見えてきており、これからが将来の吉野町を方向付ける勝負の時であるとともに、各施策・事業が必ずや良いまちづくりにつながるものと確信しております。

最後に、皆様のご多幸と、吉野町が今後も力強く歩み続けていかれることをお祈りして、退任のご挨拶とさせていただきます。

## 退任のご挨拶



和田 圭史  
前副町長

この度3月31日をもちまして、副町長を退任させていただきました。昭和55年に吉野町に奉職以来45年間の長きにわたり、務めさせていただいた在職中は、皆様方に格別のご厚情とご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

副町長在職中には、緊急対応が求められる事案が多数ありましたが、特に

住民の皆様の命に関わる新型コロナ感染発生時には、緊急事態宣言が発令され、自治体に対して早急な対応が求められる中で、職員の方には公務員としての自覚をもって寝食を忘れ住民の皆様の安全確保と生活支援、事業者の皆様への支援等の対応をしてもらいました。この経験は、今後の有事の際に対して大きな自信に繋がると思っています。今後、少子高齢化、過疎化等町を取り巻く状況は厳しいものがありますが、限られた財源の中で、10年先20年先を見据えた「安心安全なまちづくり」「持続可能なまちづくり」等について、今まで以上に行政と住民の皆様が一丸となって取り組んでいただく事を念願しています。終わりに、住民の皆様のご多幸と吉野町の益々の発展を心よりお祈り申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

## 就任のご挨拶



永井 聡 副町長

3月の吉野町議会におきまして選任同意を賜り、4月1日付けで副町長に就任いたしました。身に余る光栄であり、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。さらに、古代から連綿と続く歴史と、すばらしい自然を

有する吉野町のために仕事をさせていただけるのは、この上ない喜びであります。

微力ではありますが、これまで県行政で培った経験を活かし、誠心誠意努めて参る所存でございます。町民の皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

### 永井副町長の略歴

昭和63年奈良県庁入庁、知事公室参事、法務文書課長、東京事務所長、労働委員会事務局長等を歴任。本年4月に副町長就任。



RIDE SHARE

まちの活性化へ

## 吉野ザクライド実証運行

夜間の移動手段として、共助版ライドシェア

吉野町商工会は地元の飲食業や宿泊業の活性化を目的に、夜間の共助版ライドシェア「吉野ザクライド」の実証運行を行うにあたり、初日の3月28日に出発式を開催しました。



ライドシェアとは一般ドライバーが自家用車を活用して、有償で運送する相乗りサービスで、今回の実証運行では、町商工会が全国自治体ライドシェア連絡協議会の協



町中央公民館前で行われた出発式でのテープカット

力を得て実施しました。夜間の公共交通手段がほぼない町内において、自宅や宿泊施設などと飲食店の間を登録したドライバーが送迎することで、交通空白時間を埋めることができます。今回は30日までの3日間、商工会のメンバーなどが交代でハンドルを握り、無償（ガソリン代として1人100円）で運行し、延べ19回の運行で36人の利用がありました。町としても、吉野ザクライド実証運行で得た調査結果を共有し、移動環境の充実に向け取り組んでいきます。



## 議 会 だ よ り

令和7年第1回定例会

令和7年度予算を含む全議案を可決・同意他

令和7年第1回定例会は、3月10日招集され、21日までの12日間の会期で開催しました。

今期の定例会では、5名の議員が町政等について一般質問をおこないました。

なお、議決された案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

### ⑧ 吉野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 【可決】

一般職の職員の給与改正に準じ、会計年度任用職員の給与を一般職の職員の給与に準じたものとするための条例改正

### ⑨ 吉野町技能労務職員の給与等に関する条例の一部改正 【可決】

技能労務職員に地域手当、再任用職員に住居手当を支給するための条例改正

### ⑩ 吉野町国民健康保険税条例の一部改正 【可決】

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、国民健康保険の保険税の後期高齢者支援金等賦課額にかかる賦課限度額を[22万円]から[24万円]に引き上げるための条例改正

### ⑪ 吉野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正 【可決】

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令に規定される消防団員等公務災害補償等共済基金又は、指定法人が市町村に支払う消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに「35年以上」区分が追加され、令和7年4月1日施行予定であることから吉野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例別表で定める退職報償金の支給額を変更する条例改正

### ⑫ 吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正 【可決】

一般職の職員の給与に関する法律の一部が改正され、公安職俸給表(一)及び扶養手当支給額が改正され、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が令和7年4月1日施行予定であることから、消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額を改定するための改正

### ⑬ 吉野町水道事業の設置に関する条例廃止 【可決】

奈良県広域水道企業団の設立に伴い吉野町水道事業の全部を廃止するため、関係する条例の廃止及び改正

### ⑭ 吉野町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例廃止 【可決】

## (1) 条 例 《17件》

### ① 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定 【可決】

刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮刑が新たな自由刑(拘禁刑)として単一化されたことに伴い、吉野町関係条例の整備をするための条例制定

### ② 吉野町下水道事業及び農業集落排水事業の設置等に関する条例制定 【可決】

吉野町の下水道事業等(公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業)につき、令和7年4月1日から地方公営企業法を適用することに伴い、必要な事項を定める条例制定

### ③ 吉野町下水道事業及び農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例制定 【可決】

地方公営企業法の規定に基づき、吉野町下水道事業及び農業集落排水事業において毎年度生じた剰余金の処分及び欠損の処理について必要な事項を定めるための条例制定

### ④ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 【可決】

超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大と、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備を図るための条例改正

### ⑤ 職員の育児休業等に関する条例の一部改正 【可決】

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律改正に伴う引用条文の変更するための条例改正

### ⑥ 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正 【可決】

一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数の改定を考慮し、常勤の特別職の職員の期末手当の支給月数の見直しを行い、また、地域手当を支給するための条例改正

### ⑦ 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 【可決】

国家公務員の給与改正に準じ、一般職の職員の給与を国家公務員の給与に準じたものとするための条例改正



- ▼ 退職予定者退職手当特別負担金(1,403万円)、▼ 下水道事業特別会計繰出金(516万7千円)、▼ カヌー普及事業(△750万2千円)、▼ 職員給与費(2,974万5千円)等

・繰越明許費(翌年度への繰越経費)

「地域政策総務事業」を含む12事業(総額1億4,601万4千円)

## ②① 令和6年度介護保険特別会計補正予算(第2号)【可決】

- ・補正規模 907万9千円
- ・予算総額 12億6,781万6千円
- ・主な歳入 ▶介護保険料(178万5千円)、▶国庫支出金(243万8千円)、▶支払基金交付金(221万4千円)、▶県支出金(109万円)、▶繰入金(155万2千円)
- ・主な歳出 ▶システム改修委託料(46万2千円)、▶介護給付費(820万円)

## ②① 令和6年度下水道事業特別会計補正予算(第1号) 【可決】

- ・補正規模 86万7千円
- ・予算総額 2億1,156万7千円
- ・主な歳入 ▶下水道使用料(△430万円)、▶繰入金(516万7千円)
- ・主な歳出 ▶職員給与費(86万7千円)

## ②② 令和6年度水道事業特別会計補正予算(第2号) 【可決】

- ・収益的支出 94万円
  - ▶給与改定に伴う職員給与費(94万円)
- ・資本的収入 13万円
  - ▶給与改定に伴う職員給与費(13万円)
- ・予算第8条に定めて経費 107万円
  - ▶給与改定に伴う職員給与費(107万円)

## ②③ 令和7年度一般会計予算 【可決】

予算総額 64億3,200万円  
(対前年度 3億3,300万円増)

### 【重点施策】

- ①旧吉野小学校学校跡地利活用の推進
- ②新庁舎整備の推進
- ③二地域居住の推進

≪令和7年度の新しい取組≫

- ▶移住体験施設整備改修
- ▶持続可能な地域公共交通確保のための調査
- ▶インバウンド受入れ環境の整備

## ②④ 令和7年度国民健康保険特別会計予算 【可決】

予算総額 10億5,900万円

[主な歳入]

- ・国民健康保険税 1億7,661万7千円
- ・県支出金 7億8,660万7千円
- ・連合会支出金 88万円
- ・繰入金 8,467万8千円
- ・繰越金 974万6千円

- ▼ 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づき、令和6年7月に公表された県による基礎調査の結果、吉野町全域が規制区域の指定を受けたことにより、同法による技術的基準が適応されるため条例廃止

## ②⑤ 吉野町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正 【可決】

国家公務員の給与改定に準じ、吉野町教育委員会教育長の手当支給の拡大を行うための条例改正

## ②⑥ 吉野町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正 【可決】

国家公務員の給与改定に準じた一般職の職員及び特別職と同様に、町議会議員の期末手当についても必要な見直しを行うための条例改正

## ②⑦ 吉野町課設置条例の一部改正 【可決】

効率的且つ効果的な事務執行体制を整備し、関係課の事務分掌等の見直しを行うための条例改正

## (2) 予 算 《12件》

## ②⑧ 令和6年度吉野町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認 【承認】

- ・補正規模 7,183万1千円
- ・予算総額 64億7,530万8千円
- ・歳入 ▶物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(8,065万1千円)、▶小中学校給食材料費徴収金(△882万円)
- ・歳出 ▶老人福祉事業(福祉事業所への車両燃料高騰費相当分を支援)(147万6千円)、▶障害福祉総務事業(障害福祉サービス事業所の車両燃料高騰費相当分を支援)(14万4千円)、▶低所得者支援給付金事業(住民税非課税世帯等に対し1世帯あたり3万円及び18歳以下のこども1人あたり2万円の加算給付)(4,183万6千円)、▶こども応援ギフト交付事業(18歳以下のこども1人あたり3万円のギフトカード等を交付)(1,917万5千円)、▶町民生活負担軽減事業(1世帯あたり可燃ごみ袋(大)100枚を配布)(920万円)

## ②⑨ 令和6年度一般会計補正予算(第6号) 【可決】

- ・補正規模 1,834万7千円
- ・予算総額 64億9,365万5千円
- ・地方債の補正 変更「こども園施設整備」△8,060万、「カヌー艇庫等整備」△750万、「通学バス更新」300万、廃止「廃棄物運搬施設等整備」1,000万
- ・主な歳入 ▶地方交付税(7,893万4千円)、▶県支出金(719万円)、▶繰越金(2,442万2千円)、▶国庫支出金(△676万9千円)、▶町債(△9,510万円)等
- ・主な歳出 ▶減債基金積立金(7,000万円)、▶よしのこども園管理総務事業(△8,464万5千円)、▶暮らしによりそう環境美化推進事業(△1,000万円)、▶

**②⑧ 令和7年度農業集落排水事業特別会計予算【可決】**

|         |                      |
|---------|----------------------|
| ・業務の予定量 |                      |
| 処理区域内人口 | 133人                 |
| 年間総汚水量  | 11,513m <sup>3</sup> |
| 1日平均給水量 | 32m <sup>3</sup>     |
| ・収益的收入  | 1,644万8千円            |
| ・収益的支出  | 3,038万5千円            |
| ・資本的收入  | 1,551万1千円            |
| ・資本的支出  | 1,563万4千円            |

**②⑨ 令和6年度一般会計補正予算(第7号) 【可決】**

|       |                 |
|-------|-----------------|
| ・補正規模 | 44万9千円          |
| ・予算総額 | 64億9,410万4千円    |
| ・主な歳入 | ▶繰越金(44万9千円)    |
| ・主な歳出 | ▶議員期末手当(44万9千円) |

**(3) 同意等 《6件》****③⑩ 吉野町副町長の選任同意 【同意】**

(副町長の任期満了による選任同意)

・永井 聡 氏(生駒市)

**③⑪ 吉野町監査委員の選任同意 【同意】**

(識見を有する者のうちから選任される監査委員)

・阪口 勝康 氏(山口)

**③⑫ 吉野町監査委員の選任同意 【同意】**

(議会の議員のうちから選任する監査委員)

・上 麻里 議員

**③⑬ 吉野町教育委員会委員の任命同意 【同意】**

(教育委員会委員の任期満了による任命同意)

・田中 寿賢 氏(色生)

**③⑭ 人権擁護委員候補者の推薦 【適任】**

(人権擁護委員の任期満了による推薦)

・中上 睦男 氏(柳)

**③⑮ 人権擁護委員候補者の推薦 【適任】**

(人権擁護委員の任期満了による推薦)

・木村 夫美 氏(新子)

**(4) その他 《4件》****③⑯ 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止に関する協議 【可決】**

奈良県広域水道企業団の設立に伴い奈良県広域水道企業団設立準備協議会を廃止するため、関係地方公共団体と協議を行うもの

**③⑰ 債権の放棄(水道料金債権) 【可決】**

破産、債務者の死亡、所在不明等の理由により、回収の困難な水道料金債権を放棄するもの

**◆ 常任委員会の閉会中の所管事務調査 【可決】****◆ 議員派遣 【可決】**

[主な歳出]

|               |             |
|---------------|-------------|
| ・総務費          | 985万4千円     |
| ・保険給付費        | 7億8,137万4千円 |
| ・国民健康保険事業費納付金 | 2億4,380万9千円 |
| ・保健事業費        | 1,636万3千円   |
| ・諸支出金         | 660万円       |

**②⑤ 令和7年度後期高齢者医療特別会計予算 【可決】**

予算総額 1億9,470万円

[主な歳入]

|             |             |
|-------------|-------------|
| ・後期高齢者医療保険料 | 1億3,370万3千円 |
| ・繰入金        | 5,695万7千円   |
| ・諸収入        | 400万7千円     |

[主な歳出]

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| ・総務費            | 391万円       |
| ・後期高齢者医療広域連合納付金 | 1億8,599万9千円 |
| ・保健事業費          | 429万1千円     |

**②⑥ 令和7年度介護保険特別会計予算 【可決】**

《保険事業勘定》

予算総額 11億8,890万円

[主な歳入]

|          |             |
|----------|-------------|
| ・保険料     | 1億8,934万2千円 |
| ・国庫支出金   | 2億9,587万6千円 |
| ・支払基金交付金 | 3億753万4千円   |
| ・県支出金    | 1億7,696万7千円 |
| ・繰入金     | 2億1,642万7千円 |

[主な歳出]

|          |            |
|----------|------------|
| ・総務費     | 1,853万4千円  |
| ・保険給付費   | 11億605万2千円 |
| ・地域支援事業費 | 5,602万5千円  |
| ・諸支出金    | 557万5千円    |

《サービス事業勘定》

予算総額 270万円

[主な歳入]

|         |       |
|---------|-------|
| ・サービス収入 | 65万円  |
| ・繰入金    | 204万円 |

[歳出]

|          |       |
|----------|-------|
| ・サービス事業費 | 270万円 |
|----------|-------|

**②⑦ 令和7年度下水道事業特別会計予算 【可決】**

・業務の予定量

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 処理区域内人口 | 1,831人                |
| 年間総汚水量  | 175,456m <sup>3</sup> |
| 1日平均給水量 | 480m <sup>3</sup>     |
| ・収益的收入  | 1億3,302万6千円           |
| ・収益的支出  | 2億1,085万5千円           |
| ・資本的收入  | 1億5,275万円             |
| ・資本的支出  | 1億5,457万3千円           |



## 一目でわかる審議結果

【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】 ※議長は裁決に加わりません

| 種<br>別        | 議 案 名 又 は 内 容                         | 議 員 名 | 議<br>決<br>結<br>果 | 長<br>谷<br>政<br>和 | 澤<br>木<br>久<br>美<br>子 | 上<br>麻<br>里 | 辻<br>内<br>正<br>誠 | 下<br>中<br>一<br>平 | 山<br>本<br>義<br>史 | 中<br>西<br>利<br>彦 | 西<br>澤<br>巧<br>平 | 上<br>滝<br>義<br>平 |
|---------------|---------------------------------------|-------|------------------|------------------|-----------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| (1)<br>条<br>例 | ① 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定 |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  | 議長は裁決に加わりません     |
|               | ② 吉野町下水道事業及び農業集落排水事業の設置等に関する条例制定      |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ③ 吉野町下水道事業及び農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例制定  |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ④ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正              |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ⑤ 職員の育児休業等に関する条例の一部改正                 |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ⑥ 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正      |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ⑦ 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正             |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ⑧ 吉野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正     |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ⑨ 吉野町技能労務職員の給与等に関する条例の一部改正            |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ⑩ 吉野町国民健康保険税条例の一部改正                   |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ⑪ 吉野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正    |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ⑫ 吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正               |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ⑬ 吉野町水道事業の設置に関する条例廃止                  |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ⑭ 吉野町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例廃止         |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ⑮ 吉野町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正          |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ⑯ 吉野町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正            |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ⑰ 吉野町課設置条例の一部改正                       |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
| (2)<br>予<br>算 | ⑱ 令和6年度吉野町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認       |       | 承認               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ⑲ 令和6年度一般会計補正予算(第6号)                  |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ⑳ 令和6年度介護保険特別会計補正予算(第2号)              |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ㉑ 令和6年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)             |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ㉒ 令和6年度水道事業特別会計補正予算(第2号)              |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ㉓ 令和7年度一般会計予算                         |       | 可決               | ○                | ○                     | ○           | ○                | ●                | ●                | ●                | ○                |                  |
|               | ㉔ 令和7年度国民健康保険特別会計予算                   |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ㉕ 令和7年度後期高齢者医療特別会計予算                  |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ㉖ 令和7年度介護保険特別会計予算                     |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ㉗ 令和7年度下水道事業特別会計予算                    |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ㉘ 令和7年度農業集落排水事業特別会計予算                 |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |
|               | ㉙ 令和6年度一般会計補正予算(第7号)                  |       | 可決               |                  | 全                     | 会           | 一                | 致                |                  |                  |                  |                  |

## 一目でわかる審議結果

【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】 ※議長は裁決に加わりません

| 種別      | 議 員 名   |                            | 議決結果 | 長谷政和    | 澤木久美子 | 上麻里 | 辻内正誠 | 下中一平 | 山本義史 | 中西利彦 | 西澤巧平 | 上滝義平 |              |
|---------|---------|----------------------------|------|---------|-------|-----|------|------|------|------|------|------|--------------|
|         | 議案名又は内容 |                            |      |         |       |     |      |      |      |      |      |      |              |
| (3) 同意等 | ③⑩      | 吉野町副町長の選任同意                | 同意   | 全 会 一 致 |       |     |      |      |      |      |      |      | 議長は裁決に加わりません |
|         | ③⑪      | 吉野町監査委員の選任同意               | 同意   | 全 会 一 致 |       |     |      |      |      |      |      |      |              |
|         | ③⑫      | 吉野町監査委員の選任同意               | 同意   | ○       | ○     | 除斥  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |      |              |
|         | ③⑬      | 吉野町教育委員会委員の任命同意            | 同意   | 全 会 一 致 |       |     |      |      |      |      |      |      |              |
|         | ③⑭      | 人権擁護委員候補者の推薦               | 適任   | 全 会 一 致 |       |     |      |      |      |      |      |      |              |
|         | ③⑮      | 人権擁護委員候補者の推薦               | 適任   | 全 会 一 致 |       |     |      |      |      |      |      |      |              |
| (4) その他 | ③⑯      | 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止に関する協議 | 可決   | 全 会 一 致 |       |     |      |      |      |      |      |      |              |
|         | ③⑰      | 債権の放棄(水道料金債権)              | 可決   | 全 会 一 致 |       |     |      |      |      |      |      |      |              |

※③⑫「除斥」=議題に関係する議員がその議案の審議に参加することができない制度

## 令和7年度一般会計予算(案)に関する意見の要旨

## 中西 利彦 議員【反対】

旧吉野小学校跡地の残置品処分委託料1100万について、非常に不透明な部分があるため、現地視察を要する物、要らない物という事を考えた上での判断が必要かと思い、私はこの当初予算案に反対する。

## 西澤 巧平 議員【賛成】

令和7年度吉野町一般会計予算(案)は委員会で充分議論した結果、承認という結論を出したにもかかわらず、委員会でも発言していない事を反対理由にして、住民にとって大切な新年度予算を反対することは、あまりにも身勝手であると考え賛成する。

## 一般質問

議員の日常の活動と町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などへ方針を問うものです。次のとおり5名の議員が町政について質問しました。



山本 義史

## 旧吉野小学校跡地の利活用について

Q

旧吉野小学校跡地を奥村組が利活用することを、議会の承認なしに決めることはできるのか。

また、「町に支払う賃料(年間)の合計が257万円/年」となっているが、その金額はあまりにも低すぎるのではないか。そのことは、町民の利益を損失していると考えられるが如何か。

A

今回の利活用事業者選定等の手続きについては、地方自治法上議会に諮る案件には該当しないものの、議員全員協議会において一連の経緯を含めた報告の場を設けていただいた。今後も事業の進捗について、議会への説明を重ねていきたい。

また、賃借料については、12月議会の一般質問における町長の答弁のとおり、不動産鑑定評価に基づき客観的に算出したもの。





上 麻里

## 学童保育について

**Q** 子育て日本一宣言を出した吉野町において、学童保育の充実は必要と考えるが、現状は、指導員の人員不足が大変問題となっている。正規職員の採用や17時以降の時間に対して特別待遇するなど人員不足解消に対する町の考えを伺う。

**A**

学童保育指導員の募集については、ハローワーク、町ホームページなどで募集を続けているが、特殊な時間帯の勤務になることなどから、なかなか応募が無いのが現状である。子どもたちの安心安全な居場所づくりのためには、指導員の確保は最優先課題と捉えており、国や県が示す基準、近隣の状況を検討した上で引き続き確保に向けた取り組みを進めていきたい。

他の質問

●ゴミ袋について



西澤 巧平

## 公有地や遊休地の活用について

**Q** 建物がある公有地(見附三茶屋・あけみどり跡地・その他)の今後の短期・長期計画について伺う。

**A**

質問いただいた建物がある公有地については、防災用の備蓄倉庫として活用している所もあるが、多くは建物の維持管理が主となっている現状である。今後の長期的な展望としては、公有地としての利用価値・維持管理コストを勘案しながら、契約合意書に基づき活用方法について検討を進めていきたい。



長谷 政和

## 役場で毎日鳴るサイレンについて

**Q** 正午に鳴るサイレンの音がうるさい。乳児を寝かしつけている子育て世帯や夜勤明けで就寝している方、移住者や観光客が増えつつある昨今の上市地区の実情を踏まえた上で、今後も同様に鳴らしていくつもりか伺う。

**A**

役場サイレンは、火災発生時など緊急時における情報伝達の一つとして重要な役割を担っているため、地元消防団等との協議を踏まえ正午に吹鳴点検を実施している。他の町管理サイレン吹鳴点検は、地域の実情に応じ点検方法が異なるため、今回の質問を踏まえ、サイレンの点検方法について地元消防団等と検討を行いたい。



辻内 正誠

## 市街化調整区域での開発に関して

**Q** 市街化調整区域内での事業展開に関して私なりに十分に可能との理解がある。飲食店やコンビニの出店の可能性に関して、事業所の進出・地区計画に関して町の見解について伺う。

**A**

市街化調整区域における開発行為の基準は、都市計画法第34条の各号に定められた条件に基づき、関係機関並びに法に基づく手続きが必要となる。また、市街化調整区域における地区計画については、地域の特性に応じたまちづくりの手法になるが、地区のまちづくりを将来的に考え、まちづくりの方針を策定する必要があると考えている。

他の質問

●さくら学園体育館へのエアコン設置に関して

## 令和7年度の重点事業

### 旧吉野小学校跡地利活用の推進

民間企業と連携し、新施設オープンに向けて、施設整備に関する調整を進めます。

### 新庁舎整備の推進

災害に強い「まち・ひとづくり」の推進、命を守り、次世代につながる新庁舎の早期整備を議論を深めながら進めます。

### 二地域居住の推進

関係人口・定住人口の増加に向けて、二地域居住に向けた取り組みを推進します。

## 令和7年度の 主な新しい取り組み

02

### 持続可能な地域公共交通確保のための調査

住み続けることができる持続可能な地域交通を目指し、昼間の日常生活、夜間の賑わい創出につながる共助版ライドシェアの実証試験運行を支援します

01

### 移住体験施設の整備

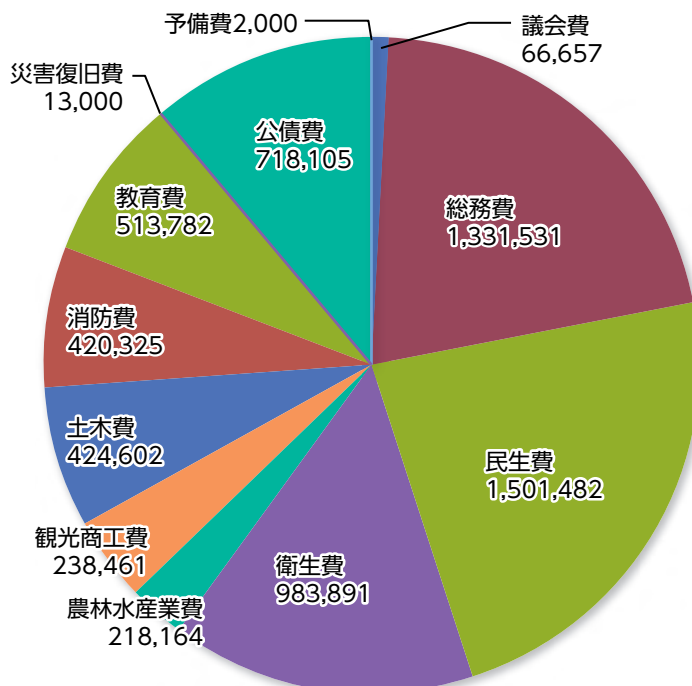
町が所有する空き家を活用し、移住体験施設の整備を行います

03

### インバウンド受入れ環境の整備

観光振興計画に基づき、インバウンド誘客に向けた環境整備や近鉄沿線の駅を起点とした二次交通の充実にも取り組みます

## 歳出の内訳 (単位:千円)



### ◎ 歳出予算の特徴

○総務費は、情報総合システムの標準化、旧吉野小学校跡地利活用事業等の増加により、前年度に比べ、2億5,120万2千円(23.3%)増加します。

○衛生費は、水道事業特別会計への繰出金が減少したことにより前年度に比べ、1億753万3千円(14.2%)増加します。

○公債費は、R2～R3年度の小学校校舎建設を行った際に借入れた地方債の償還開始等より1億1,314万7千円(11.2%)増加します。



令和7年度

吉野町の  
当初予算

予算編成のポイント

賑わい、民間活力導入による旧吉野小学校跡地利活用の推進、町民の命を守り、次世代につながる新庁舎整備事業の推進といった重点事業を中心に様々な事業を実施できる予算としています。

☎総務課 財政・デジタル推進室 TEL (32) 3081

会計別の予算規模

吉野町には、一般会計と3つの特別会計、2つの企業会計があり令和7年度の予算規模は次のとおりとなっています。

(単位:千円)

| 会計の名称    | 令和7年度予算額  | 前年度比(増減額) | 主な事業内容                             |
|----------|-----------|-----------|------------------------------------|
| 一般会計     | 6,432,000 | 333,000   |                                    |
| 特別会計     | 2,442,600 | ▲ 14,600  |                                    |
| 国民健康保険   | 1,059,000 | ▲ 17,000  | 国民健康保険に加入している方の医療費を給付              |
| 後期高齢者医療  | 194,700   | 9,700     | 75歳以上の方の医療費を給付                     |
| 介護保険     | 1,188,900 | ▲ 7,300   | 65歳以上の要介護・要支援者の方への保険給付、介護予防・地域支援事業 |
| 保険事業     | 1,186,200 | ▲ 7,500   |                                    |
| サービス事業   | 2,700     | 200       |                                    |
| 公営企業会計   | 411,447   | -         |                                    |
| 下水道事業    | 365,428   | -         | 汚水管の整備及び維持管理                       |
| 農業集落排水事業 | 46,019    | -         | 汚水管の整備及び維持管理(香東地区)                 |

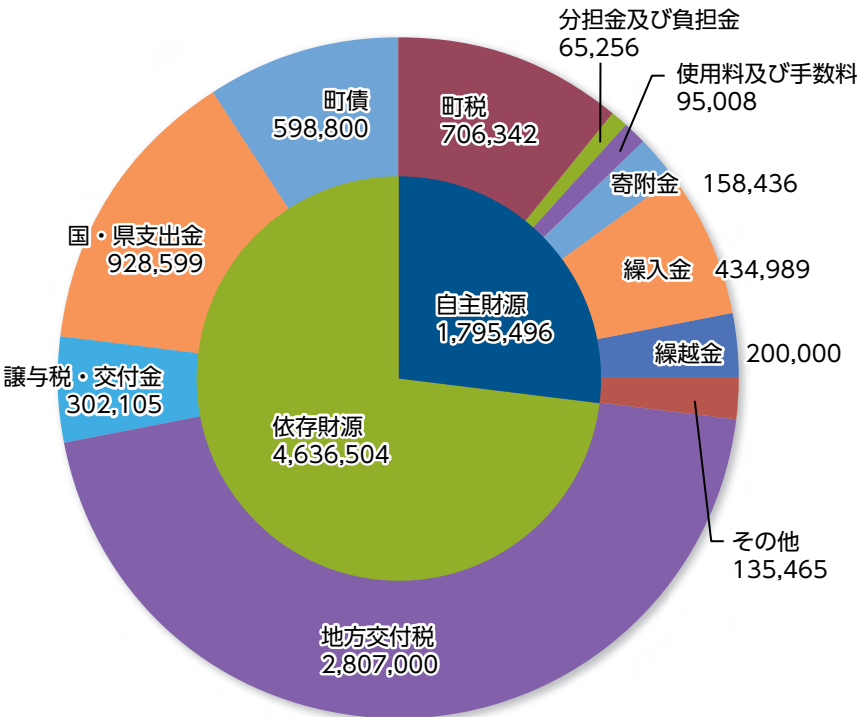
※ 下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計は、令和7年度から地方公営企業法等による財務規定を適用

※ 水道事業特別会計は、奈良県広域水道企業団設立に伴い令和7年3月31日をもって廃止

歳入の内訳 (単位:千円)

◎ 歳入予算の特徴

- 歳入の構成をみると、自主財源が歳入全体の28.0%、依存財源が72.0%となっており、依然として厳しい歳入状況になっています。
- 町税は、前年に比べ455万8千円(▲0.6%)の減となっています。
- 国・県支出金は、前年に比べ4,206万2千円(14.4%)の増となっています。
- 町債(借金)は、前年に比べ1億200万円(9.3%)の増となっています。



## “吉野町Liqlid” ぜひご参加ください

### 吉野町Liqlidってなに？

住民の皆さんがオンライン上で自由に意見を共有し、地域の未来を共に考えることができる参加型プラットフォームです。旧吉野小学校跡地の利活用について、皆さんのアイデアを集めながら、より良い「旧吉野小」の未来を一緒に考えていきます。

吉野町Liqlid  
はこちらから



二次元コードを読み取れない方は下記のURLをブラウザに入力してください。  
<https://yoshino-town.liqlid.jp/space2k4dfgoz>

旧吉野小学校

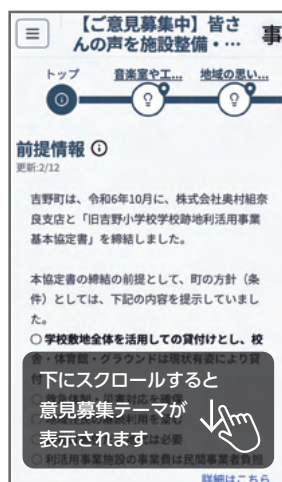
利活用のことを

考えよう!



### アイデア投稿までの流れ

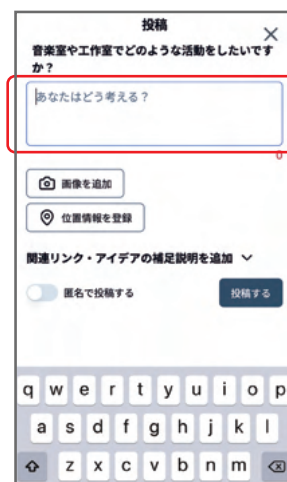
#### 1 「取り組みの流れ」から 意見募集テーマを選ぶ



#### 2 画面右下の 「新規投稿」を押す

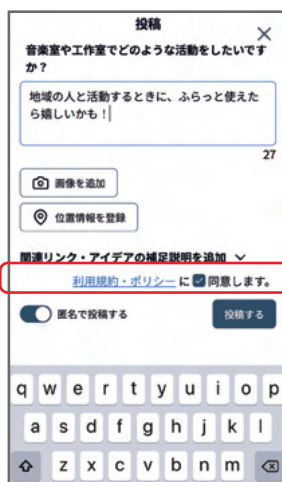


#### 3 アイデアを入力! タグや位置情報なども入力できます



#### 4 利用規約・ポリシーへの 同意をお願いします

初回のみ



#### 5 アンケートへ 回答してください

初回のみ



アイデア  
お寄せください

例えば

- ▶ 音楽室や工作室で音楽イベントや展示会を開催したらどう?
- ▶ 閉校した旧小学校の校歌をオルゴール調にしてBGMとして流す。



狂犬病予防注射と犬の登録のお知らせ

犬の所有者は、狂犬病予防法により年1回の狂犬病予防注射が義務となっています。令和7年度「集合狂犬病予防注射」を実施します。最寄りの会場で接種してください。

実施日程：5月14日(水)

| 時 間         | 実 施 場 所     |
|-------------|-------------|
| 9:30～10:00  | 龍 門 総 合 会 館 |
| 10:15～10:45 | 中竜門地域振興センター |
| 11:00～11:30 | 国栖の里総合センター  |
| 13:00～13:30 | 宮滝河川交流センター  |

実施日程：5月15日(木)

| 時 間         | 実 施 場 所     |
|-------------|-------------|
| 9:30～ 9:50  | 聚 法 殿       |
| 10:00～10:30 | 吉野山下千本観光駐車場 |
| 10:45～11:30 | 丹 治 公 民 館   |
| 13:00～14:00 | 吉 野 町 役 場 前 |

料 金

1頭につき3,400円  
※おつりの要らないように、ご用意ください。  
(狂犬病予防注射料金2,850円+注射済票交付料金550円)  
※新たに犬を飼った場合や、登録手続きを行っていない場合は、上記料金の他に登録手数料として3,000円が必要です。

注 意 事 項

- ◆生後90日未満の犬は接種できません。
- ◆郵送された書類を持参してください。  
(※令和7年3月31日現在台帳登録者に送付)
- ◆糞は飼い主が持ち帰ってください。
- ◆犬の首輪は抜けないようにし、手綱は短く持つてください。
- ◆犬の健康状態によっては、接種をお断りすることもあります。あらかじめご了承ください。

こんな時は届け出が必要です

- ▶犬を飼い始めたとき
- ▶犬が死亡したとき
- ▶登録内容に変更があったとき
- ▶飼い主の住所が変わったとき  
(町外に転出の場合は、転出先の市町村に届けてください。)
- ▶犬の所在地が変わったとき
- ▶鑑札を失くしたとき

法律の定めにより、犬の飼い主は、生後90日経過した日から30日以内に登録の申請をしなければなりません。犬の登録などの届け出は環境対策室で受け付けしています。

犬・猫の飼い主のみなさんへ



近隣に迷惑がかからないように、ムダ吠えやトイレのしつけをしましょう。家族の一員として、最後まで責任を持って大切に飼いましょう。散歩中に飼い犬が糞をしたら、地域の方に迷惑となります。必ず持ち帰り、適正に処理しましょう。

岡暮らし環境整備課 環境対策室 TEL (32) 9024

5月のごみ収集日程

| 収 集 地 区 名       | 収 集 日              |                     |                      |                      |        |        |
|-----------------|--------------------|---------------------|----------------------|----------------------|--------|--------|
|                 | 粗大ごみ               | ビ ン                 | カン 類                 | ペットボトル               | 不燃物    | 古 紙    |
| 上市地区全域・橋屋・左曽・六田 | 5日(月)              | 12日(月)              | 19日(月)               | 26日(月)               | 7日(水)  | 21日(水) |
| 吉野山地区全域・飯貝・丹治   | 6日(火)              | 13日(火)              | 20日(火)               | 27日(火)               | 14日(水) | 28日(水) |
| 龍門地区全域・中竜門地区全域  | 1日(木)<br>千股のみ5日(月) | 8日(木)<br>千股のみ12日(月) | 15日(木)<br>千股のみ19日(月) | 22日(木)<br>千股のみ26日(月) | 7日(水)  | 21日(水) |
| 国栖地区全域・中荘地区全域   | 2日(金)              | 9日(金)               | 16日(金)               | 23日(金)               | 14日(水) | 28日(水) |

岡[分別について] 吉野町クリーンセンター【TEL (32) 1275】  
★5月18日は、家庭系ごみの持ち込みを受け付けします。

岡[収集について] 美吉野環境ステーション【TEL (39) 9145】 ★ごみは午前8時までに出してください。

「ごみの区別と出し方」⇒



# 国民年金のお知らせ

今年度の国民年金保険料は 月額**17,510円**

便利でお得な納付方法をご利用ください。

申し込みは  
年金事務所へ  
(下記参照)



## 口座振替(口座からの引き落とし)

| 口座振替 | 種 類 | 割引額   | 納付時期    |
|------|-----|-------|---------|
|      | 早割  | 月々60円 | 当月末     |
|      | 前納  | 6か月   | 1,190円  |
|      |     | 1年    | 4,400円  |
|      |     | 2年    | 17,010円 |

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間が省けます。さらに「早割(当月末納付)」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

前納の保険料は  
こちらから確認➡



## クレジットカード納付

年金事務所に申し込み、継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。

さらに、「前納」で納めると、保険料が割り引きされます。ただし、【早割】は適用されません。

6か月前納・1年前納・2年前納の割引額は、納付書による現金納付の割引額と同額になります。



## 電子納付

ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済等もご利用いただけます。電子納付の利用方法等については、日本年金機構ウェブサイトの動画をチェック➡



## 付加保険料で将来受け取る年金を増やせます

定額保険料(17,510円)に加えて、月額400円の付加保険料を納めると、年金受給時に年額で【200円×付加保険料を納めた月数】の付加年金が加算されます。2年以上年金を受け取ると支払った付加保険料以上の年金が受けられます。

※国民年金基金加入者は付加保険料を納められません。

お問い合わせ・申込先

大和高田年金事務所…TEL0745(22)3531

## 令和7年度 町税の納付および納期限

| 月\科目 | 固定資産税      | 軽自動車税    | 町県民税      |
|------|------------|----------|-----------|
| 5月   | 1期(6月2日)   | 全期(6月2日) |           |
| 6月   |            |          | 1期(6月30日) |
| 7月   | 2期(7月31日)  |          |           |
| 8月   |            |          |           |
| 9月   |            |          | 2期(9月30日) |
| 10月  | 3期(10月31日) |          |           |
| 11月  |            |          | 3期(12月1日) |

納付が可能な金融機関

- ・南都銀行 ・奈良県農業協同組合
- ・近畿2府4県内のゆうちょ銀行または郵便局

- 通知書は、固定資産税・軽自動車税は、5月9日、町県民税は6月10日にそれぞれ郵送します。
- 納期限までに納付、口座振替の方は預金口座の確認をお願いします。期限までに納付がない場合は、延滞金(利息)や督促手数料が発生しますのでご注意ください。
- 全国各地のコンビニエンスストア、金融機関、スマートフォンアプリ、二次元コードの読み取りで納付してください。

！  
ご注意ください

- ▶納付書(固定資産税、町県民税)は、1年分を一括して納付する「全期」と3回に分けて納付する「1期」「2期」「3期」の4枚で構成されています。
- ▶銀行やコンビニエンスストア等での納付に際して、誤って「全期」と「1、2、3期」の両方を一括して納付されるケースが増えています。お間違えないようにお願いします。
- ▶納付書は、コンビニ各社との取り決めにより、ホッチキスで止めることは出来なくなりました。

### 納税相談窓口のご案内

月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く)の午前8時30分～午後5時15分まで、役場 町民税務課で町税に関する納税相談をお受けしています。  
相談は電話でもお受けします(ご相談内容によっては来庁をお願いする場合があります)。

**場 所** 町民税務課(役場1階)  
**取扱い税目** 町県民税・固定資産税  
軽自動車税・国民健康保険税

\*相談にお越しの際は、印鑑・納税通知書をお持ちください。

納期限までに納めることができない場合には、そのまましておかないで早めにご相談ください。

お問い合わせ先

町民税務課(税務担当) NTT…Tel(32)3081 IP直通…Tel(39)9062

### 奈良県からのお知らせ 自動車税の納期限は6月2日です

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。必ず納期限(6月2日)までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。金融機関の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、地方税お支払サイトを利用したクレジットカード、スマートフォン

アプリでも納付できます。詳細につきましては、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。運輸支局での住所変更手続きが遅れている等の理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所(自動車税第一課 Tel0743-51-0081)へご連絡ください。

※住所変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は運輸支局で速やかに変更登録の手続きをしてください。



# 子育てひろば



## 子育て中の親子が交流する場や子育て相談のお知らせ

| 名 前                           | 月 日                                            | 場 所                      | 時 間             | 対 象               | 内 容                                                             | お問い合わせ                                               |
|-------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------|-----------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| にこにこルーム                       | 5月 8日(木)<br>5月15日(木)<br>5月22日(木)               | よしの<br>こども園              | 9:30～<br>11:30  | 未就園児と<br>その保護者    | 親子で気軽に集まり、自由に過ごします。<br>※ご都合の良い時間にお越しください。<br>(申込不要)             | 教育委員会事務局<br>教育総務課<br>IP TEL(32)0190                  |
| にこにこランド                       | 5月13日(火)<br>5月20日(火)<br>5月27日(火)               | よしの<br>こども園              | 9:30～<br>11:30  | 未就園児と<br>その保護者    | みんなでふれあい遊びや製作をします。<br>※申込不要                                     |                                                      |
| 子育て講座                         | 5月22日(木)                                       | よしの<br>こども園              | 10:30～<br>11:30 | 未就園児と<br>その保護者    | 「ベビーマッサージ」<br>※20日(火)までに申し込みください。                               |                                                      |
| 子育て相談                         | 5月24日(土)                                       | 吉野町<br>中央公民館             | 10:00～<br>13:00 | 子育てに<br>関わっている方   | 子育てに関する悩みや心配事をお気軽に<br>お話しください。臨床心理士がお待ちし<br>ています。※事前にお申し込みください。 |                                                      |
| すこやか相談                        | 5月23日(金)                                       | 保健センター<br>(健やか一番館<br>4階) | 別途<br>相談        | 就学前の児と<br>保護者     | 就学前のお子さんを対象に心理師に<br>よる相談を行います。<br>※事前にお申し込みください。                | 長寿福祉課<br>保健センター<br>NTT TEL(32)0521<br>IP TEL(39)9079 |
| 育児相談                          | 5月26日(月)                                       |                          | 10:00～<br>11:00 | 未就園児と<br>保護者      | 育児に関する悩みや心配事をお気軽に<br>お話しください。保健師がお待ちしてい<br>ます。※申込不要             |                                                      |
| 育児サークル<br>「ぴよぴよ広場」            | 6月 6日(金)                                       |                          | 10:00～<br>11:00 | 未就園児とその<br>保護者、妊婦 | おはなしかんぶりあさんによるお話し会                                              |                                                      |
| 子どもに関する<br>定期出張相談<br>(いずれも木曜) | 6月19日、8月<br>21日、10月16<br>日、12月18日、<br>R8年2月19日 | 吉野町<br>中央公民館             | 10:30～<br>16:00 | 18歳未満の<br>子どもと保護者 | 相談担当者:児童福祉司・児童心理司<br>(高田こども家庭相談センター職員)<br>※事前電話でご予約ください。        | 高田こども家庭<br>相談センター<br>TEL0745(22)6079                 |

## 母子保健事業(保健センターにて) ※幼児歯科健診対象の方には個別でお知らせします。

| 事 業 名  | 実施日      | 受付時間            | 対 象          |               |
|--------|----------|-----------------|--------------|---------------|
| 幼児歯科健診 | 5月14日(水) | 13:30～<br>完全予約制 | R4年8月～R5年1月生 | R3年12月～R4年5月生 |
| 妊婦歯科健診 |          |                 | 妊娠中の方        |               |

※対象者には個別にご案内を送付します。必ず、電話予約をお願いします。【TEL(39)9079】

## 明日香養護学校 教育相談・学校見学会・体験学習

### 教育相談

事前にお電話でお申し込みください。相談日はご希望により調整します。(土・日・祝日は除く)

#### ◆内容(相談例)

- ▶ 肢体不自由のある幼児児童生徒の就学や在宅訪問教育、病弱教育対象の生徒の進学に関する相談
- ▶ 児童生徒の指導・支援について

### 学校見学会

#### ◆実施時期

5月末(予定)(詳細は決まり次第ホームページに掲載)

#### ◆内容

- ▶ 本校(病弱教育部門・肢体不自由教育部門)の概要説明
- ▶ 児童生徒が授業を受けている様子の見学

### 第1回体験学習

- ◆対象 肢体不自由を有する年長児・小学6年生・中学3年生とその保護者・担任、病弱教育対象の中学3年生とその保護者・担任

#### 【肢体不自由教育部門】

(小学部)6月18日(水)13時20分～15時  
(中学部)6月25日(水)13時～15時  
(高等部)7月2日(水)13時～15時

#### 【病弱教育部門】

(高等部)7月2日(水)13時～15時

#### ◆申込締切 6月6日(金)

※開催日を変更する場合があります。ご了承ください。

岡山県立明日香養護学校(明日香村川原410)

TEL0744(54)3380



# 特定・長寿・若年者健診

ピンク色▶後期高齢者医療保険加入者



水色▶国民健康保険加入者

5月に国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している30歳以上の方へ健康診査受診券をお送りします。受診方法は下記の「A・B・C」のいずれかからお選びください。

疾病の早期発見や重症化予防のため、1年に1回は健康診査を受けましょう!

おすすめ

## A 集団ミニドック

健康診査とがん検診などが同時に受けられます

| 開催日              | 会場      | 受付時間                    |
|------------------|---------|-------------------------|
| 6月28日(土)・29日(日)  | 保健センター  | 8時30分～11時<br>(個別に通知します) |
| 9月5日(金)・6日(土)    |         |                         |
| 9月25日(木)         | 吉野運動公園  | 9時～11時                  |
| 9月26日(金)         | 南国栖自治会館 | (個別に通知します)              |
| 10月18日(土)・19日(日) | 保健センター  | 8時30分～11時<br>(個別に通知します) |
| 11月16日(日)        |         |                         |
| 12月6日(土)・7日(日)   |         |                         |

### ご注意

▶6月29日(日)・9月6日(土)・10月18日(土)・12月6日(土)は  
歯科健診の実施なし

▶11月16日(日)は乳がん検診&託児サービスあり

### 無料

#### 健康診査 の内容

問診、診察(視診・触診・聴打診)、身体計測(身長・体重・  
胸囲(特定・若年者のみ))、血圧測定、尿検査(尿糖・尿  
タンパク)、心電図検査、血液検査(脂質検査・肝機能検  
査・血糖検査・痛風検査、貧血検査、腎機能検査など)

#### 各がん 検診等

胃がん検診(ABC検診)、肺がん・結核検診、大腸がん  
検診、肝炎ウイルス検診、歯科健診、乳がん検診(11月  
16日のみ)

### <お願い>

※災害等により、日程を変更、中止する場合があります。

※申込が多数となった場合は日程の変更をお願いする場合があります。

※待ち時間を最小限にするため、検診内容によって受付時間を分けています。ご案内時間に来場をお願いします。

※健診(検診)方法・がん検診費用等の詳細は、  
受診券に同封されているリーフレットをご覧ください。

### 申込方法

①受診券に同封されている申込はがきに必要  
事項を記入し、返送してください。(切手不  
要)

②申込はこちらからも➡



【申込期限は受診希望日の2週間前まで】

申込後、健診日の7日前にご案内等を送付し  
ます。

## B 個別健診

健康診査のみの受診(40歳以上の方が対象)

- 医療機関を選ぶ 受診券に同封の「健診実施医療  
機関一覧」をご覧ください。
- 電話で申し込む 「吉野町の健康診査を受診しま  
す」とお伝えください。
- 予約日に受診 当日は受診券・質問票・保険証(資  
格確認証等)をご持参ください。

## C 人間ドック

国民健康保険加入者のみ

南奈良総合医療センターで人間ドックを受ける方  
に費用の一部を助成します。定員がありますので  
あらかじめご了承ください。(申込先着順に受付)

- ▶助成金額 ①今年度内に満40歳になる方…上限  
37,000円×消費税
- ②①以外の方…上限20,000円

岡町民税務課

NTT…TEL(32)3081

IP直通…TEL(39)9063

よしのハミダシコーナー

花より明くる み吉野の 春のあけぼの見渡せば もろこし人も高麗人も やまとごころになりぬべし  
／二川相近(佐佐木信綱作詞吉野中学校(現吉野さくら学園)の校歌の一節はこの今様に拠る)

# いきいき健康 吉野町保健センターです!

問い合わせ・申込み…保健センター(長寿福祉課) NTT…TEL(32)0521、IP…(39)9079

場所の記入がない事業は保健センター(健やか一番館4階)にて行います。交付・申請窓口は3階です。各事業の詳細は、広報4月号折り込みの「令和7年度健康づくりカレンダー」をご覧ください。

令和7年度の健(検)診申込受付中!

元気なときにこそ健(検)診を受けましょう

医療機関で  
個別がん検診が  
受診できます!

集団検診では日程が合わないという方や医療機関でのがん検診を希望する方には、子宮(頸部)・乳・大腸・胃の各がん検診を医療機関で受けることができます。この機会にがん検診を受診しませんか?がん検診は「症状のない方」が対象です。「**症状のある方**」は町の健診を受けられません。すぐに医療機関を受診してください。

| 指定医療機関        | 住 所                | 電 話 番 号        | 対 象 者                          | 検 診 内 容                             | 料 金                                                          |
|---------------|--------------------|----------------|--------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 胃がん<br>胃カメラ検診 | 南奈良総合医療センター        | 大淀町福神8-1       | 0747(54)5000                   | 胃部内視鏡(カメラ)検診                        | 50～69歳:4,000円<br>70～74歳:3,500円<br>75歳以上:無 料                  |
|               | 榎本医院               | 御所市戸毛1130      | 0745(67)0008                   |                                     |                                                              |
| 大腸がん          | 島田医院               | 上市126          | 0746(32)2026                   | 2日分の便潜血検査(検便検査)                     | 30～69歳:1,000円<br>70～74歳:400円<br>75歳以上:無 料                    |
|               | 潮田クリニック            | 上市2135         | 0746(32)3381                   |                                     |                                                              |
|               | ますだクリニック北野         | 大淀町北野123-10    | 0746(32)8787                   |                                     |                                                              |
| 乳がん           | 南奈良総合医療センター        | 大淀町福神8-1       | 0747(54)5000                   | マンモグラフィ(乳房X線)検査                     | 40～49歳:2,500円<br>50～69歳:2,000円<br>70～74歳:1,000円<br>75歳以上:無 料 |
|               | 済生会中和病院            | 桜井市阿部323       | 0744(43)5001                   |                                     |                                                              |
|               | 平尾病院               | 橿原市兵部町6-28     | 0744(24)4700※                  |                                     |                                                              |
|               | 平成記念病院             | 橿原市四条町827      | 0744(29)3332※                  |                                     |                                                              |
|               | 鎌田医院<br>田園診療所      | 五條市田園3丁目11番10号 | 0747(26)1150                   |                                     |                                                              |
| 子宮頸がん         | 保健センターにお問い合わせください。 |                | 平成18年3月31日以前に生まれた方<br>受診は2年に1回 | 子宮の頸部(入り口付近)を軽くこすって細胞を採取し、顕微鏡で調べる検査 | 20～69歳:2,000円<br>70～74歳:1,400円<br>75歳以上:無 料                  |

※13時～16時

受診方法

胃がん検診  
乳がん検診  
子宮頸部  
がん検診

- ①保健センターに申し込む。(受診券を発行します)
- ②指定の医療機関に検診申込をする。  
(医療機関によって申込方法が異なります。  
詳しくは保健センターにお問い合わせください。)
- ③指定医療機関を受診する。

大腸がん検診

医療機関に直接予約のうえ受診する。

医療機関は追加・変更されることがあります。その場合は広報よしのまたは吉野町ウェブサイトでお知らせします。

## 健康相談(予約制)

- ▶ **内容** 健診結果の説明や、日常生活の振り返りなど健康に関する個別相談です。保健師が健康に関する個々の相談に応じます。

| 実施日      | 実施時間        | 持ち物               |
|----------|-------------|-------------------|
| 5月27日(火) | 13:30~15:00 | 健診結果、筆記用具<br>メガネ等 |

## 世界禁煙デー(5月31日)・禁煙週間(5月31日~6月6日)

禁煙による健康改善は若年で禁煙するほど効果がありますが、何歳であっても遅すぎることはありません。45歳まで、とりわけ35歳までに禁煙すれば、総死亡リスクがもともと喫煙しなかった人と同様のレベルまで改善することがわかっています(注1)。

また健康への効果として、禁煙すると24時間で心臓発作のリスクの低下がみられますが、その後比較的早期にみられる健康改善には、せきやたんなどの呼吸症状の改善やインフルエンザなど呼吸器感染症にかかる危険が低下することがあげられます(注2)。

(注1)(注2)厚生労働省生活習慣病予防のための健康情報サイト「禁煙の効果について」より引用。詳しくは、こちら



奈良県では禁煙応援サイトとして、サポートプログラム『禁煙マラソン』を無料でご利用できます。詳しくは、こちら



## HPV(子宮頸がん予防ワクチン) キャッチアップ接種

- ▶ **対象** 平成9年度から平成20年度生まれの女子  
令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回以上接種し、3回の接種が完了できていない方に限り、接種期限が令和8年3月31日まで延長されます。



## 麻しん・風しん(MR) 予防接種について

令和6年度の麻しん・風しん予防接種の対象となる方(※)で、やむをえない理由により接種ができなかった方はご相談ください。理由により接種できる期間が延長される場合があります。

**対象者(令和6年度において下記に該当する方)**

- ▶ 2歳に達した方
- ▶ 小学校就学の始期に達する前の1年間にあった方
- ▶ 昭和37年度~昭和54年度生まれの男性で、令和6年度末までに行った抗体検査で抗体が不十分であると認められた方



## 带状疱疹ワクチン接種

带状疱疹は、過去にかかった水ぼうそうが再活性化することにより、神経に沿って痛みを伴う水ぶくれが現れる皮膚の病気です。皮膚の症状が治った後にも痛みが残り、日常生活に支障をきたす場合があります。70歳代で発症する方が最も多くなっています。 ※厚生労働省ウェブサイト「带状疱疹ワクチン」より

令和7年5月～令和8年3月の対象者

助成が受けられるのはこのとき限りです。

|                     | 接種年齢    | 生年月日と条件                                                              |
|---------------------|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 定期接種の年齢             | 65歳     | 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ                                               |
|                     | 60歳～64歳 | 昭和40年4月2日～昭和35年4月1日生まれで、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方 |
| 今後5年間の経過措置として対象となる方 | 70歳     | 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日                                                  |
|                     | 75歳     | 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日                                                  |
|                     | 80歳     | 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日                                                  |
|                     | 85歳     | 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日                                                  |
|                     | 90歳     | 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日                                                  |
|                     | 95歳     | 昭和5年4月2日～昭和6年4月1日                                                    |
|                     | 100歳以上  | 大正15年4月1日以前                                                          |

表の生年月日にあてはまらない方は令和8年度以降に対象となります。

使用するワクチン

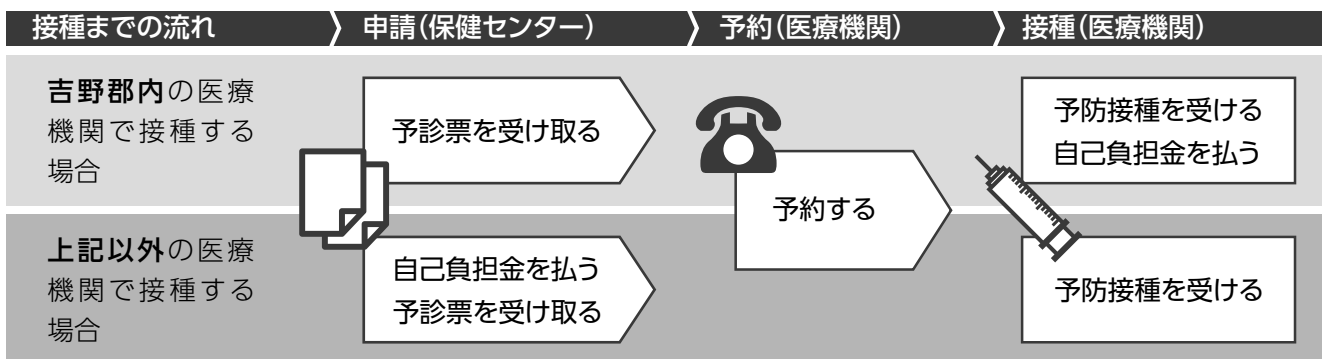
| ワクチンの種類           | 接種する回数 | 自己負担     |
|-------------------|--------|----------|
| 生ワクチン(水ぼうそうワクチン)  | 1回     | 3,000円/回 |
| 組換えワクチン(带状疱疹ワクチン) | 2回     | 8,000円/回 |

ワクチンについて詳しく知りたい方はこちら

厚労省 带状疱疹ワクチン

検索

接種の手続きはまず保健センターへ申請



▶ 申込・問い合わせ先 長寿福祉課 保健センター TEL(32)0521 FAX(32)4690

## 人工肛門・人工膀胱(オストメイト)の方に個別相談会を開催します

人工肛門・人工膀胱をもたれて、いろいろな悩みや苦労があると思います。ひとりで抱え込まず、専門家や同じ立場の人に相談してください。

▶ 対象者 県内にお住まいのオストメイトの方

▶ 相談対応者

専門看護師、支部役員(ピアサポーター)

ストーマ装具業者(製品を展示)

▶ 相談料 無料(申込不要)

▶ 日時・場所

①5月9日(金) 9時～正午 五條市立中央公民館

②5月20日(火) 9時～正午

奈良市ボランティアインフォメーションセンター

③5月24日(土) 9時～正午

奈良県社会福祉総合センター

関公益社団法人日本オストミー協会 奈良県支部

川崎真弘 TEL090(2110)5032

## 身体障害者相談員・知的障害者相談員を紹介します

身体障害や知的障害のある方の福祉の増進のため、令和6年4月18日、2名の方が町長から相談員の委託を受け、令和8年3月31日までを任期として活動しています。



瀧相談員    中井町長    山本相談員

### 身体障害者相談員

たき のりゆき  
瀧 典幸 さん

(柳)

TEL (35) 7216

### 知的障害者相談員

やまもと えつこ  
山本 悦子 さん

(上市)

TEL (32) 2741

相談員は民間の協力者として、当事者や家族の立場から身近な地域での相談や関係機関との連絡調整、障害福祉に関する啓発などの活動を行います。  
相談内容など個人情報については十分配慮しますので、お気軽にご相談ください。

## 身体障がい者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)の貸与

奈良県では身体障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、「身体障害者補助犬貸与事業」を実施します。次の条件をもとに補助犬訓練事業者と協議のうえ貸与の適否を決定します。ご希望の方は、長寿福祉課までご連絡ください。

### 貸与の条件(盲導犬・介助犬・聴導犬共通)

- ▶ 18歳以上で、県内に一年以上居住している方
- ▶ 補助犬を使用することにより就労等社会活動への参加の促進に効果が認められる方
- ▶ 所定の訓練を受け、本人または世帯において補助犬を適切に管理することができる方
- ▶ 障がい者支援施設またはこれに類する施設に入所していない方
- ▶ 自己の所有に係る屋外以外の家屋に居住する場合は、その家屋の所有者または管理者から補助犬の飼育についての承諾を得ることができる方

閩長寿福祉課 NTT…TEL(32)8856  
IP直通…TEL(39)9078 FAX(32)4690

### 貸与の条件

- (盲導犬) 視覚障害1級
- (介助犬) 肢体不自由1級または2級
- (聴導犬) 聴覚障害2級

締切日 5月23日(金)

### 身体障がい者補助犬



#### 介助犬

身体が不自由な人の暮らしをサポートします。

#### 聴導犬

耳が不自由な人の代わりに音を聞いて知らせます。

#### 盲導犬

目が不自由な人の歩行をサポートします。

よしのスマイル体操をCVY(11チャンネル)で放送しています



2～3年程度で映像を更新しています。現在放送中のものは、長寿福祉課の職員が出演して、吉野さくら学園で収録しました。

毎日6回、定時番組の直前に放送(4月から30分繰り上げ)しています。健康長寿を目指すためにつくられた体操で、「吉野小唄」に合わせて身体を動かします。立っても、座ってもできる体操で、介護予防にもなります。若い方でも少し身体を動かすのにピッタリです♪テレビを見ながら気軽にできるので、ぜひやってみてくださいね。

私たちが着ている『困ったときはおたがいさまTシャツ』は、助け合いの輪をあらわしているんです…



背中のおててで繋がるハート

吉野広域行政組合からのお知らせ

さくら苑 だより

避難訓練を実施しました。

さくら苑では3月に防災の一環として避難訓練を実施しました。職員はもちろんのこと利用者様も真剣に訓練に参加くださいました。

火災時、避難はもちろんのことですが、やはり一番は火災を起こさない事が大切であると考えます。地域の皆様におかれましてもお出かけ時、就寝時には安全確認を怠らないようご注意ください。



◆お問い合わせ 吉野広域行政組合 TEL(39)9245  
特養さくら苑 TEL(32)8950

※現在、さくら苑では面会制限を行っています。  
面会希望の方は事前にお問い合わせください。



| 分団名   |      | 管轄区域       | 階 級 | 氏 名    |
|-------|------|------------|-----|--------|
| 本 部   |      |            | 団 長 | 上西 弘祐  |
|       |      | 上市地区       | 副団長 | 澤井 克典  |
|       |      | 吉野地区       | 副団長 | 武林 久司  |
|       |      | 中荘地区       | 副団長 | 岩本 篤   |
|       |      | 国栖地区       | 副団長 | 辰田 正仁  |
|       |      | 中竜門地区      | 副団長 | 岩本 好彦  |
|       |      | 龍門地区       | 副団長 | 森本 佳伸  |
| 上 市   | 第1分団 | 上ノ町・横町・本町  | 分団長 | 川上 徳久  |
|       | 第2分団 | 尾仁山・六軒町    | 分団長 | 丈達 博之  |
|       | 第3分団 | 立野・轟       | 分団長 | 辻内 貴志  |
| 吉 野   | 第1分団 | 吉野山        | 分団長 | 大矢 貴司  |
|       | 第2分団 | 丹治         | 分団長 | 山村 真数  |
|       | 第3分団 | 左曾         | 分団長 | 石井 峰照  |
|       | 第4分団 | 貯木         | 分団長 | 坪岡 常佳  |
|       | 第5分団 | 六田         | 分団長 | 向川 悟生  |
|       | 第6分団 | 飯貝         | 分団長 | 藤中 厚志  |
| 中 荘   | 第1分団 | 中荘全域       | 分団長 | 丸谷 悟士  |
| 国 栖   | 第1分団 | 南国栖・国栖・新子  | 分団長 | 福本 雅也  |
|       | 第2分団 | 窪垣内・南大野・入野 | 分団長 | 糟谷 陽一  |
| 中 竜 門 | 第1分団 | 柳          | 分団長 | 小崎 真太郎 |
|       | 第2分団 | 香束         | 分団長 | 大谷 尚裕  |
|       | 第3分団 | 三茶屋・色生・小名  | 分団長 | 小林 竜男  |
| 龍 門   | 第1分団 | 龍門全域       | 分団長 | 松葉 雅和  |

Jアラート情報伝達訓練を  
実施します

下記の媒体により、試験放送・試験通知が行われます。

- ・音声告知放送
- ・防災無線戸別受信機
- ・町公式ホームページ・LINE・X(旧Twitter)・Facebook
- ・町メール配信サービス(登録制)

日時 5月28日(水)  
午前11時00分頃

※Jアラート…地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステム

固総務課 Tel(32)3081

吉野町の新規採用職員を紹介します 4月1日採用

(暮らし環境整備課・坂本龍一) ▶ 吉野町のために精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。

(産業観光課・寺島のどか) ▶ 先輩方からご指導いただき、吉野町とその観光業に早く貢献できるよう、精いっぱい務めさせていただきます。

(町民税務課・池内佑樹) ▶ 吉野町の職員として、地域の皆様の信頼に応えられるよう努めます。何卒よろしくお願いいたします。



(総務課・中西佑人) ▶ 町民の皆様のお役に立てるように精一杯頑張ります。よろしくお願いいたします。

(長寿福祉課・坂口愛美) ▶ 1日でも早く町民さんのお役に立てる保健師となれるよう一生懸命頑張ります。

(後列) 坂本主査、中西主事補  
(前列) 寺島主事補、池内主事補、坂口技術員

Rookie Introduction

# 学びの窓

教育委員会からのお知らせコーナーです。こども園・学校、生涯学習関連情報を掲載します。

## 地元の木材で自分の机を 「愛・学習机プロジェクト」

3月27日、吉野さくら学園にて、新中学1年生が3年間使用する学習机を自分たちで製作する「愛・学習机プロジェクト」が開催されました。吉野と暮らす会の皆さんに指導いただきながら、生徒本人が地元産材を使用したヒノキの机を組み立てます。真新しいヒノキの清々しい香りを感じながら3年間の中学校生活を送ることで、ふるさとへの愛着や地域とのつながりを育みます。



## 子どもたちの通学通園を安全に スクールバスに新車両



この度、文部科学省の補助金を活用して、吉野さくら学園とよしのこども園の児童生徒と園児の安心・安全な通学通園を確保するため、経年劣化したバスを新しい車両に更新しました。

地域の皆様、これまで同様に子どもたちの安全を見守っていただきますようお願いいたします。



よしのハミダシコーナー

吉野山去年(こぞ)のしをりの道かへてまだ見ぬかたの花をたずねむ／西行  
(佐佐木信綱作詞吉野中学校〔現吉野さくら学園〕の校歌の一節はこの歌に拠る)



町中央公民館5階

| 5月の開館 |                |                    |
|-------|----------------|--------------------|
| 曜日    | 毎週水曜           | 毎週土曜               |
| 日     | 7日・14日・21日・28日 | 3日・10日・17日・24日・31日 |
| 時間    | 13時～16時30分     | 9時～12時/13時～16時30分  |

【貸出冊数】1人5冊まで

【貸出期間】2週間

【貸出対象】町内在住・  
在勤の方



町中央公民館1階

| 5月の開館 |                    |
|-------|--------------------|
| 曜日    | 毎週水曜               |
| 日     | 7日・14日・21日・28日     |
| 時間    | 10時～12時/13時～16時30分 |

【貸出冊数】1人3冊まで

【貸出期間】2週間

詳しくは、毎月学校やこども園で配布している「こどもライブラリーだより」をご覧ください。

おすすめ  
絵本

野菜愛がとまらない♡…くすっと笑えるユーモア絵本を紹介します。

#### ぼくのじゃがいも

ペットを飼いたいという子どもに、お父さんがプレゼントしたのは1個のじゃがいも。じゃがいもの成長と子どもの成長を重ねて楽しめる素敵な絵本です。



#### ほしじいたけ ほしばあたけ

お日さまに干して、しわしわ、からから、かちかちにした「ほしじいたけ」が主人公の絵本。表情豊かな絵にひきこまれます。さあ、きのこの世界をのぞいてみましょう。



#### 大根はエライ

おでんに豚汁、おろしに漬け物、大根を使った料理はたくさんあるのに、この控えめな姿が可愛らしい1冊です。



## 3/16 第4回卓球交流会 開催 in吉野運動公園総合体育館



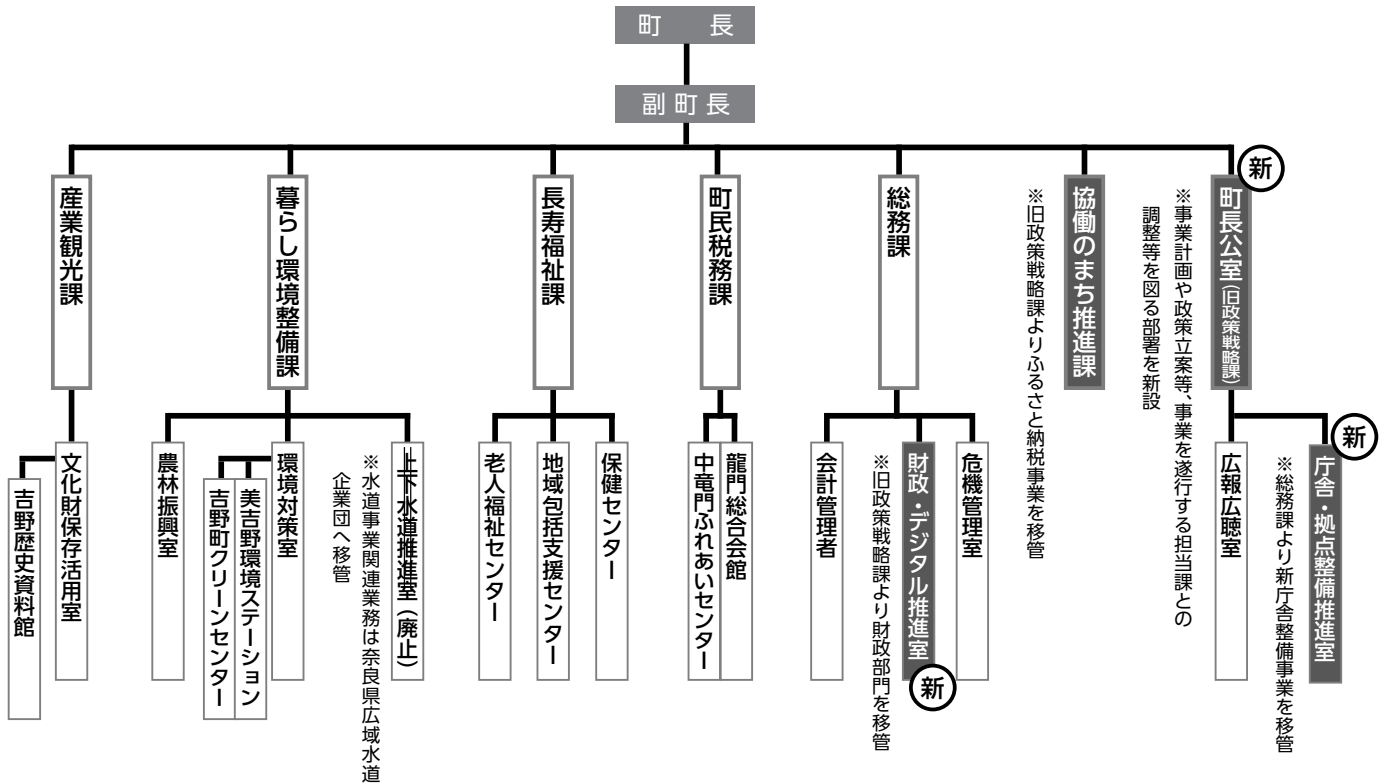
本交流会は、軽スポーツの振興を目的として吉野町スポーツ推進委員が企画・運営を行いました。普段から卓球をしている方や初心者の方まで総勢31名の方が参加し、初めての方同士でダブルスを組むなど、卓球を楽しんでいました。同時に卓球バレーとモルックの体験会も行いました。スポーツ推進委員がルール説明を行い、その後、参加者全員が屋内で使用できるダンボルックを使用し、コミュニケーションを取りながら親睦を深めていました。

今後も町スポーツ推進委員はスポーツ振興のため様々なイベントを開催していきますのでぜひご参加ください。



# 行政組織新体制・機構改革(町長部局)

重点政策の推進に適した事務執行体制を整えるため、令和7年4月1日に機構の改編や人事異動を行い、新体制となりました。☎総務課Tel (32) 3081



## 町職員人事異動 (内は旧任)

4月1日付け

### 町長部局

#### 参事級

▼参事兼町長公室長(長寿福祉課長)

吉村 直樹

▼参事兼暮らし環境整備課長兼農林振興室長(暮らし環境整備課長兼農林振興室長)

興室長) 紺田 正俊

#### 課長級

▼町長公室庁舎・拠点整備推進室長(総務課長兼会計管理者兼危機管理室長)

兼デジタル推進室長) 戸毛 祥博

▼協働のまち推進課長(協働のまち推進課 課長補佐) 松田 有史

▼総務課長兼会計管理者兼危機管理室長(産業観光課長兼文化財保存活用室

長兼吉野歴史資料館長) 中尾 勇

▼総務課財政・デジタル推進室長(協働のまち推進課長) 井本 光亮

▼町民税務課長兼龍門総合会館長(議会議事局長) 向井 啓

▼長寿福祉課長(長寿福祉課 課長補佐) 森井 志津佳

▼一般社団法人吉野ビクターズビューロー専務理事兼任産業観光課長兼文化財保存活用室長兼吉野歴史資料館

長(産業観光課付課長補佐/一般社団法人吉野ビクターズビューロー専務理事) 椿本 久志

▼町長公室 主幹兼広報広聴室長(政策戦略課 主幹兼広報広聴室長) 吉田 健

#### 課長補佐級

▼町長公室庁舎・拠点整備推進室 課長補佐(政策戦略課 課長補佐) 坂本 大輔

▼町長公室 課長補佐(政策戦略課 主任) 阪本 佳代子

▼町長公室 課長補佐(産業観光課付主査 一般社団法人ビクターズビューロー派遣終了) 紙西 圭祐

▼町民税務課 課長補佐(町民税務課付主任 奈良県後期高齢者医療広域連合派遣終了) 和田 薫美

▼長寿福祉課 課長補佐兼保健センター所長(長寿福祉課 主任) 渡邊 美和子

▼暮らし環境整備課環境対策室 課長補佐(教育総務課 課長補佐) 射場 正典

▼暮らし環境整備課環境対策室 課長補佐(暮らし環境整備課環境対策室 主任) 福田 孝志

▼町長公室広報広聴室 主任(政策戦略課広報広聴室 主任) 井上 紀子

▼協働のまち推進課 主任(政策戦略課 主任) 中出 敬子

▼総務課 主任(政策戦略課 主査) 中村 正憲

▼町民税務課 主任(町民税務課 主幹 兼龍門総合会館長) 西田 一

▼産業観光課 主任（産業観光課 主査）中東 洋行

主査級等

▼町長公室 主査（町民税務課 主査）

當麻 由里子

▼町長公室広報広聴室 主査（政策戦略課広報広聴室 主査）筒井 陽介

▼町長公室庁舎・拠点整備推進室 主査（政策戦略課公民連携室 主査）

増本 祐太郎

▼協働のまち推進課 主査（議会事務局 主査）川崎 由果

▼長寿福祉課 主査（暮らし環境整備課環境対策室 主査）梶井 邦代

▼総務課 主事（暮らし環境整備課 主事）東 紗裕里

▼産業観光課 主事（生涯学習課スポーツ振興室 主事）中村 真作

▼町民税務課 主事補（政策戦略課 主事補）浪花 望

▼産業観光課 主事補（生涯学習課 主事補）玉置 真人

新規採用

▼総務課 主事補 中西 佑人

▼町民税務課 主事補 池内 佑樹

▼長寿福祉課 技術員 坂口 愛美

▼暮らし環境整備課 主査 坂本 龍一

▼産業観光課 主事補 寺島 のどか

暫定再任用

▼長寿福祉課 参与（協働のまち推進課 参与）涌本 あつ子

▼暮らし環境整備課 参与 藤本 和彦

▼長寿福祉課付参与 吉野町社会福祉協議会派遣 北谷 隆範

▼長寿福祉課付参与 吉野町社会福祉協議会派遣（生涯学習課スポーツ振興室 参与）乾 悌

▼町長公室庁舎・拠点整備推進室 参与（政策戦略課公民連携室 主任）小西 修司

派遣

課長級

▼長寿福祉課付課長 吉野町社会福祉協議会へ派遣（長寿福祉課 課長補佐）峠 香織

▼暮らし環境整備課付課長 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 課長補佐）史憲

▼暮らし環境整備課付課長補佐 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 課長補佐）

課長補佐級

▼暮らし環境整備課付課長補佐 奈良県

▼暮らし環境整備課付課長補佐 奈良県

榎井 正利

主任級

▼産業観光課付主任 一般社団法人吉野

▼暮らし環境整備課付主任 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 課長補佐）

▼暮らし環境整備課付主任 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 課長補佐）

▼暮らし環境整備課付主任 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 課長補佐）

井上 尚久

▼暮らし環境整備課付主任 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 課長補佐）

▼暮らし環境整備課付主任 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 課長補佐）

石田 隆弘

主査級等

▼産業観光課付主査 一般社団法人吉野

▼暮らし環境整備課付主査 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 主査）川本 なぎさ

▼暮らし環境整備課付主査 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 主査）

前田 正次

▼総務課付主事 奈良県へ派遣（町民税務課 主事）田中 淳平

▼暮らし環境整備課付主事 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 主事）

中東 大貴

▼暮らし環境整備課付主事 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 主事）

▼暮らし環境整備課付主事 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 主事）

▼暮らし環境整備課付主事 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 主事）

▼暮らし環境整備課付主事 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 主事）

▼暮らし環境整備課付主事 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 主事）

▼暮らし環境整備課付主事 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 主事）

▼暮らし環境整備課付主事 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 主事）

▼暮らし環境整備課付主事 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 主事）

▼暮らし環境整備課付主事 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 主事）

▼暮らし環境整備課付主事 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 主事）

▼暮らし環境整備課付主事 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 主事）

▼暮らし環境整備課付主事 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 主事）

▼暮らし環境整備課付主事 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 主事）

▼暮らし環境整備課付主事 奈良県広域水道企業団へ派遣（暮らし環境整備課 主事）

教育委員会部局

参事級

▼教育次長（奈良県より派遣）吉中 久美

課長級

▼教育総務課長兼生涯学習課長兼吉野町中央公民館長（生涯学習課 課長補佐 兼吉野町中央公民館長）紙森 智章

▼生涯学習課スポーツ振興室長（教育総務課長兼生涯学習課長兼スポーツ振興室長）辻中 哲也

主任級

▼教育総務課 主任（町民税務課 主任）大津 千佳

▼生涯学習課スポーツ振興室 主任（吉野町社会福祉協議会派遣終了）森脇 登志男

▼生涯学習課スポーツ振興室 主査（暮らし環境整備課環境対策室 主査）堀内 圭子

主査級等

▼生涯学習課スポーツ振興室 主査（暮らし環境整備課環境対策室 主査）

▼生涯学習課スポーツ振興室 主査（暮らし環境整備課環境対策室 主査）

▼生涯学習課スポーツ振興室 主査（暮らし環境整備課環境対策室 主査）

▼生涯学習課スポーツ振興室 主査（暮らし環境整備課環境対策室 主査）

▼生涯学習課スポーツ振興室 主査（暮らし環境整備課環境対策室 主査）

▼生涯学習課スポーツ振興室 主査（暮らし環境整備課環境対策室 主査）

▼生涯学習課スポーツ振興室 主査（暮らし環境整備課環境対策室 主査）

▼生涯学習課スポーツ振興室 主査（暮らし環境整備課環境対策室 主査）

▼生涯学習課スポーツ振興室 主査（暮らし環境整備課環境対策室 主査）

▼生涯学習課スポーツ振興室 主査（暮らし環境整備課環境対策室 主査）

▼生涯学習課スポーツ振興室 主査（暮らし環境整備課環境対策室 主査）

▼生涯学習課スポーツ振興室 主査（暮らし環境整備課環境対策室 主査）

## お知らせ

## 耐震診断・耐震改修

## 耐震診断

◆対象住宅▶町内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもの▶延床面積が250㎡以下でかつ、階数が2以下のもの(地階除く)

¥町が診断費用(5万円)を負担(個人負担なし)

◆募集戸数 1戸(先着順)

✕11月28日(金)まで

※耐震診断を受ける前に、申込手续が必要。他にも各種要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

## 耐震改修

◆対象住宅▶町内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもの

◆対象工事▶改修工事前の構造評点1.0未満のものを改修工事後の構造評点1.0以上の数値となる改修工事▶改修工事前の構造評点0.7未満のものを改修工事後の構造評点0.7以上の数値となる改修工事▶改修工事完成及び関係書類提出を令和8年2月27日までに完了できるもの

◆対象者 耐震改修工事を行う補助対象住宅の所有者

¥50万円以上の耐震改修工事に要した費用の23%。ただし、その額が20万円未満の場合は20万円とし、50万円を超える場合は50万円を限度とします。

◆募集戸数 1戸(先着順)

✕申込受付 10月31日(金)まで

※工事契約の締結前に申込手続きが必要。申込時には耐震診断の結果の写しが必要。(他にも各種要件がありますので、お問い合わせください。)

岡暮らし環境整備課(香東庁舎)

IP直通…☎(39)0402

## 奨学生募集

## ふるさと吉野定住促進奨学金

町内に居住する住民のお子さんと向学心を持ち、将来吉野町に定住する意思のある方を対象に奨学金貸与制度を設け、奨学生を募集します。貸与された奨学金は卒業後の返還が原則ですが、吉野町に居住することにより、その一部または全部が免除されます。

✕▶各年4月に、大学等[大学・短大・専修学校(※)等]に在学している方  
※学校教育法に規定され、修業年限が2年以上の専門課程の学校

▶大学等を卒業後、3年以内に吉野町に定住する意思のある方

▶保護者が吉野町に居住している方

◆貸与額 月額30,000円以内

◆貸与期間

在学する大学等の正規修業期間

◆申込期間

5月7日(水)～5月30日(金)[平日]

※詳しくは、上記をご参照の上、お問い合わせください。申請書類等は、同事務局で配布します。必要書類を添付し、期間内に同事務局にご持参ください。

岡吉野町教育委員会事務局教育総務課 ☎(32)0190(直通)

吉野町大字上市133

吉野町中央公民館4階

奈良県広域消防組合  
消防職員採用試験(前期)

奈良県広域消防組合では、令和8年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

◆募集区分

大学区分・短大区分・救命士区分

◆募集案内詳細について

5月上旬ウェブサイトにて掲載予定

🌐<https://www.naraksk119.jp>



岡奈良県広域消防組合消防本部

人事企画課人事係☎0744(20)1119

## 募 集

## 公営住宅入居者募集

## 【通常募集】

▶飯貝町営住宅 1戸

募集期間 5月7日～5月16日

## 【随時募集】

▶吉野県営住宅 1戸

▶吉野駅前町営住宅 1戸

▶上市駅東口町営住宅 1戸

▶燦上市テナント(1-A、1-B、1-C、2-A)

▶燦上市住居(4-C)

※家賃や入居資格等

詳しくはウェブサイトへ➡



岡町民税務課 住宅担当 ☎(32)3081

(土・日・祝日は除く)

## 国家公務員採用試験

2025年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)

▶試験の区分 事務、技術、農業、農業土木、林業

✕①2025年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方および2026年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方

②人事院が①に掲げる方に準ずると認める方

✕6月13日(金)～6月25日(水)(受信有効)

甲インターネットで受付

▶第1次試験日 9月7日(日)

▶試験地 奈良市、京都市、大阪市、神戸市、和歌山市

※受験案内は5月7日(水)からホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」に掲載。➡



岡人事院近畿事務局試験第二係

☎06(4796)2191



## 映像通報システム 「Live119」導入

「通報者と指令員を映像で繋ぐ!!」

3月24日に運用を開始しました。

☑映像通報システム「Live119」(以下、「Live119」)とは、スマートフォンからの119番通報時に、指令員が必要と判断し、通報者の了承が得られたのち、通報者と指令員との間で映像の送受信が可能となるシステムです。

通報者が言葉では伝えることが難しい状況を、通信員は映像で確認できるため、災害状況の早期把握に繋がります。また指令員から応急手当映像を通報者に送信することもでき、救命率を向上させることが期待できます。

※「Live119」使用時に発生する通信費は通報者の負担となります。(1分間に15～30MB)

※「Live119」の使用にあたり、事前登録やアプリのダウンロードは不要です。

詳しくは、組合のホーム

ページをご覧ください。➡



☑奈良県広域消防組合消防本部

警防部通信指令課「映

像通報システム(Live1

19)」担当

☎0744(26)0115



## 正社員就職をご希望の方へ

ハローワーク下市では、吉野、五條地域の多くの優良企業の皆様から正社員求人のお申し込みがあります。

今こそ正社員就職の絶好のチャンスです!ぜひ一度、ハローワーク下市をご利用ください。

☑ハローワーク下市 求人・職業相談部門☎0747(52)3867

## 林業・森林整備に関するお知らせ

林業関係のお知らせ

令和7年度から林業就労支援事業を開始します。

### ①林業事業体への支援事業

☑契約の期間に定めのない雇用者を雇った場合、要件を満たした事業体に対して雇用者1人につき100万円を補助

### ②林業就業者への支援事業

☑①の事業体に常時雇用され吉野町に住民票がある場合、最大36万円/年(3万円×12月)を補助

## 森林整備に関するお知らせ

### ①被害森林等整備事業(危険木伐採)の補助額・率の改正

☑家屋や生活基盤に隣接する森林で日常生活に支障のある樹木の伐採に対し、最大15万円(事業費の3分の2)を補助

### ②自然との共生エリア整備支援事業

☑生物の多様性等を増進することを目的に森林整備を実施する場合、補助金を交付します。

補助事業の適用及び補助額の決定には要件があります。詳しくは、暮らし環境整備課農林振興室までお問い合わせください。

☑暮らし環境整備課(香束庁舎)

☎(35)7538

## 有害鳥獣駆除対策

吉野町は、平成25年度に猟友会吉野支部で構成する「吉野町鳥獣被害対策実施隊」を組織し、地域からの要望を受け、有害鳥獣駆除を実施しています。

### ◆有害鳥獣捕獲頭数(3月分)

ニホンジカ9頭 イノシシ4頭

令和6年度 累計297頭

☑暮らし環境整備課 農林振興室

☎(35)7538

## 第12回特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等の受給者がいない場合に、額面27万5千円、5年償還の記名国債が支給されます。対象は次の順番で上位のご遺族一人です。

①弔慰金の受給権者

②戦没者等の子

③戦没者等の死亡当時に生計関係を有していた、かつ、戦没者等と氏を同じくするA父母B孫C祖父母D兄弟姉妹

④前記③以外のA父母B孫C祖父母D兄弟姉妹

⑤前記①～④以外で、戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた三親等内の親族

【請求期限】令和10年3月31日まで

☑長寿福祉課☎(32)8856 または

奈良県地域福祉課☎0742(27)8509

こうげんびょう

膠原病

## 医療講演会&医療相談会

☑6月22日(日)(受付)12時～/(医療講演)13時10分～/(医療相談)14時20分～15時

☑奈良県社会福祉総合センター5階大会議室

☑(講演・相談)奈良県立医科大学 総合診療科リウマチセンター 大野史郎先生(演題)「日常生活から考える膠原病との付き合い方」

☑膠原病患者、家族、医療従事者など

料 無料 定50名

☑前日までに電話・FAX・ホームページ(お問い合わせ欄)から要申込

※当日はマスク着用の上、各自感染対策にご留意をお願いします。

☑全国膠原病友の会奈良支部

☎・FAX0745(31)2980(所谷)

ホームページはこちらから➡



## 短歌

珈琲の砂糖攪ぜつ、今晚の  
メニューを決める朝のルーティン  
廣瀬春観世・左 曾  
ありがとうこの位なる人生か  
自分で自分を抱きしめる夜  
三 好・飯 貝  
善光寺さま姉につれられ早朝に  
オズズいたきアルプスながめ  
松谷三代子・河原屋  
二人して利尻礼文の旅のゆめ  
夫逝き後は夢の又夢  
つば き・飯 貝  
嫌なことたぶんつばいあったのに  
今は美化して懐かしき思いや  
岩本 和子・山 口  
早朝に小鳥さえずる声聞いて  
心踊るも猫が一喝  
辰 の 尾・飯 貝  
優しさに包まれながら仕事する  
次男の笑顔値千金  
山本 悦子・上 市  
野菜高諸人は嘆き農家は喘ぐ  
わが畑も悲鳴あげ  
松田 典子・南国栖

## 俳句

てくてとよんでみたいと思うほど  
菜の花さいて我春こたう  
和 田 正 守・南大野  
冬銀河輝きそのまま閉じ込めて  
凍つく滝の深き静けさ  
総谷 範子・香 東  
聞こえる昭和歌謡口ずさみ  
青春時代にタイムスリップ  
コロコロリン・山 口  
ベルの音心一つに春が来た  
森口 智子・橋 井  
虎杖のようやく芽吹て春遅し  
南 是・小 名  
春野菜収穫前の鳥脅し  
山本 眞嗣・喜佐谷  
花香り風舞い上がり梅林よ  
辻 和世・飯 貝  
山の端に茜雲おき日脚伸び  
橋本佳代子・御 園  
丸太市働く人に風薫る  
宮川美枝子・飯 貝  
知覧茶を飲んで平和に感謝し  
中島 吉隆・立 野

## 川柳

手数減り口数増えて老いを知る  
スイリン・志 賀  
春が来た身も心も開くとき  
ねむの木・山 口  
再放送増えても減らぬ受信料  
キタキツネ・志 賀  
パトカーに追いかけてられて知る違反  
ふくもと・橋俊・丹 治

※原則五・七・五の17文字(川柳・俳句、五・七・五・七・七の31文字(短歌))  
※投稿締め切り日 毎月5日  
※必ず氏名・電話番号等の連絡先を明記してください。  
〒639・31001  
吉野町山口97112  
FAX 3(90961  
吉野町広報広聴室  
cyy@town.yoshino.lg.jp

## てんいち先生

5月5日は こどもの日



## 各種相談窓口 心配ごと・人権・行政ほか

秘密厳守

無 料

※子どもに関する相談窓口は  
子育てひろばに掲載しています

### ●心配ごと・人権・行政相談(隔月開催)

6月19日(木)13時~16時 社会福祉協議会相談室  
園吉野町社会福祉協議会 Tel (32) 8978

### ●無料法律相談【要予約・相談受付は1か月前より】 (13時~16時)

5月16日(金) 下市町役場 Tel 0747(52) 0001  
6月16日(月) 大淀町役場 Tel 0747(52) 5501

### ●中南和法律相談センター【要予約】(13時~16時)

5月14日(水) 野迫川村役場2階 会議室  
5月29日(木) 十津川村役場 第2会議室  
予約先 奈良弁護士会・中南和法律相談センター係  
(相談受付は2週間前より) Tel 0742(22) 2035

### ●消費生活相談窓口(13時~16時まで)

5月1、8、15、22、29日 川上村役場 Tel (52) 0111

### ●ハローワーク下市 出張相談

お仕事探しに関する様々な相談ができます。  
事業主の方も大歓迎です。(申込不要)

5月2日(金)・16日(金) 14時~16時  
吉野町中央公民館

園ハローワーク下市 Tel 0747(52) 3867

### ●行政書士による相続・遺言手続支援相談会

5月13日(火)、27日(火) 13時30分~16時  
吉野町中央公民館 (予約優先・初回無料)

行政書士 森田 定和 Tel 090(9059) 6963



5月

CVY  
テレビガイド

求人案内

- ① 8:00～
- ② 11:00～
- ③ 14:00～
- ④ 17:00～

ハローワーク下市から  
月に2回程度、情報更新

放送時間

- ① 9:00～
- ② 12:00～
- ③ 15:00～
- ④ 18:00～
- ⑤ 21:00～
- ⑥ 24:00～

| 4/28(月)                                          | 29(火)                                                 | 30(水) | 5/1(木) | 2(金)                                          | 3(土)  | 4(日)   |
|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------|--------|-----------------------------------------------|-------|--------|
| CATVネットワークスペシャル                                  | CVY月間まとめてワイドニュース                                      |       |        | 「春らんまん2025」                                   |       |        |
| 吉野・大淀・下市の各CATV局が取材した3月の話題を共同でお伝えします。<br>(No.226) | 4月に放送した「CVYワイドニュース」の再放送。見逃したニュースはここで再チェック<br>(No.263) |       |        | 吉野町と大淀町のCATV局共同制作<br>(No. 18)                 |       |        |
| 5(月)                                             | 6(火)                                                  | 7(水)  | 8(木)   | 9(金)                                          | 10(土) | 11(日)  |
| 再放送／E-テレ学び～「入園・入学」                               | みんなの広報ぐるっと読み                                          |       |        | 再放送／「スマホ時代の子どもたちのために」～児童生徒アンケート結果から～          |       |        |
| 令和7年度こども園・小学校・中学校の入園・入学式                         | 「広報よしの」5月号の主な内容をテレビで紹介します。<br>(No.94)                 |       |        | 吉野郡(東)連合PTA研修大会の講演を中継録画<br>講師:兵庫県立大学教授／竹内和雄 氏 |       |        |
| 12(月)                                            | 13(火)                                                 | 14(水) | 15(木)  | 16(金)                                         | 17(土) | 18(日)  |
| CVYアーカイズ                                         | 再放送／「終 活 準 備」～よりよい最期を迎えるために～                          |       |        | CVYワイドニュース                                    |       |        |
| 2008年5月に放送した「CVYワイドニュース」を再放送。<br>(No.196)        | 2024年11月に開催された講演会<br>講師／司法書士:原田敏徳 氏                   |       |        | 身近な地域のお話を伝えます。<br>(No.589)                    |       |        |
| 19(月)                                            | 20(火)                                                 | 21(水) | 22(木)  | 23(金)                                         | 24(土) | 25(日)  |
| 「あの時この町 あっちこっち吉野」                                |                                                       |       |        | 春色の吉野路をゆく「ドライブさんぽ」                            |       |        |
| 番組アーカイブから「あっちこっち吉野」を順次再放送<br>(No.13)             |                                                       |       |        | ～吉野町内の桜を車窓から眺める～<br>(No.1)                    |       |        |
| 26(月)                                            | 27(火)                                                 | 28(水) | 29(木)  | 30(金)                                         | 31(土) | 6/1(日) |
| CATVネットワークスペシャル                                  | CVY月間まとめてワイドニュース                                      |       |        | みんなの広報ぐるっと読み                                  |       |        |
| 吉野・大淀・下市の各CATV局が取材した4月の話題を共同でお伝えします。<br>(No.227) | 5月に放送した「CVYワイドニュース」の再放送。見逃したニュースはここで再チェック<br>(No.264) |       |        | 「広報よしの」6月号の主な内容をテレビで紹介します。<br>(No.94)         |       |        |

※都合により、番組内容・放送時間を変更させていただくことがあります。ご了承ください。

※CVYをご覧いただくには、こまどりケーブルに加入する必要があります。

※サービス内容・お申し込み・料金・解約・契約内容の変更・告知放送受信機の故障等については、こまどりケーブルにお問い合わせください。

今月号の表紙には、一日の終わりを告げる夕焼けの写真に因んで、細川ガラシャが人生に終わりを告げる際に詠んだ歌を添えました。そして、3月号からこっそり始まった「よしのハミダシコーナー」略して「よしハミ」で、桜にまつわる歌・格言を散りばめました。いかがでしたか？調べてみるとたくさんありますね。さすが桜といったところです。また吉野の桜を詠んだ歌もたくさんありました。さすが吉野、私たちの故郷。(りこ)

## 編集後記

## こまどりケーブルに関するお問い合わせ

| 内 容                                    | 受 付                   | お問い合わせ先                        |
|----------------------------------------|-----------------------|--------------------------------|
| サービス内容・お申し込み・料金・解約・契約内容の変更・告知放送受信機の故障等 | 日・祝日除く<br>9:00～17:30  | こまどりケーブル<br>TEL0120-667-740    |
| テレビの受信故障                               | 年中無休<br>9:00～21:00    | こまどりケーブル<br>TEL0120-950-144    |
| インターネット・IP電話の接続設定<br>障害について            | 年中無休<br>24時間受付        | こまどりケーブル<br>TEL0120-333-892    |
| IP電話の解約・契約内容の変更等                       | 年中無休<br>9:00～18:00    | ソフトバンクテレコム<br>TEL0800-222-3366 |
| 告知放送受信機の使い方やCVY<br>(11CH)の放送について       | 土日・祝日除く<br>8:30～17:15 | 吉野町CATV(CVY)<br>TEL (32) 9090  |



よしコレ



住民のみなさんからの  
投稿ページ #81

## Yoshino Collection

## 私の写真を紹介します。



推薦者 同級生

中村右二 さん(櫛井) 森本郁夫 さん(御園)

初のエッセイ集「吉野の詩人」を出版した中荘小学校、吉野中学校柴橋校舎卒業生の宮川美枝子さん。「我が同級生」旧姓茶谷美枝子さんのエッセイ集です。表紙は、宮滝遺跡から出土した瓦当模様を文様化したもの。山葵色をした表紙の裏は、津風呂湖畔に建つ龍門平尾出身の詩人、池田克己詩碑が彩っています。池田克己さんは旧吉野工業高校出身で、戦前戦中戦後を駆け抜けた偉大な詩人。宮川さんの先輩にあたります。本文には「象の小径」も登場します。吉野が匂い立つ好エッセイ。ぜひご一読ください。(町中央公民館の図書室にて閲覧・貸出可能)

### 「よしのコレクション」に掲載する投稿記事(8月号)を募集しています

日常の何気ない出来事や、お祭りなどのイベント、風景写真など、投稿内容は何でもOKです。写真の電子データと内容の説明文(100文字程度)を右記メールアドレスまでお送りください。(先着順で掲載)

(公序良俗に反する内容や営利目的の広告等は掲載できません。)

#### 応募方法

- メールアドレス cvy@town.yoshino.lg.jp へ
  - 住所・氏名・日中連絡の取れる電話番号 明記
  - 横長の写真(横構図)をお願いします。
  - 吉野町にゆかりのある方ならどなたでも応募可
- 閤町長公室 広報広聴室 TEL(32)9090

### 町の人口

3月末現在登録人口

人口合計 5,764人

女性 3,102人  
男性 2,662人

転入 18人  
転出 37人

世帯数 2,982世帯 (-2世帯) 内訳 増加24世帯 減少26世帯

### 戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

戸籍法が改正され、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになりました。

**5月26日(月)以降、本籍地の市区町村から、原則として戸籍の筆頭者宛に、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名が郵送により通知されます。**通知された振り仮名に誤りがなければ届出は不要です。詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。本籍地が吉野町の方には、7月～8月頃発送予定です。閤町民税務課 戸籍住民担当 NTT…TEL(32)3081 IP直通…(39)9061

法務省のサイトは  
こちらから▶

